

白井市ふるさと産品認定審査会 市民公募委員を募集

市では、市内で生産された農産物や製造・加工された製品など郷土を象徴する特産品を認定するために、「ふるさと産品認定審査会」を設置しています。

白井市ふるさと産品認定審査会委員は、ふるさと産品を認定する市の附属機関で、学識経験者、農業・商業・工業の代表者、市民等の7人以内の委員で組織します。

記

【対象】 市内に5年以上在住の満18歳以上で、平日の会議に出席できる方

【募集人員】 2名（無作為抽出公募委員登録制度含む）

【予定任期】 令和8年2月1日から令和11年1月31日まで（3年間）

【報酬】 会議1回 6,600円（年2回程度開催予定）

【資料】

- （1）応募用紙
- （2）白井市ふるさと産品認定審査会設置要綱

※申し込み・お問い合わせ

12月26日（金）までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送（消印有効）か直接産業振興課へ

〒270-1492 白井市復 1123
白井市市民環境経済部産業振興課
電話：047-401-4641（直通）